

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団西坂整形外科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市浜名区内野 1220 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 12月 4日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 12月 17日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	西坂 米昭	西坂整形外科管理者
理 事	西坂 章子	
同	西坂 晋悟	
同	山田 智佳	
同	田平 佑香	
同	西坂 由佳	
監 事	在原 和雄	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	西坂整形外科	静岡県浜松市浜名区内野 1220 番地	一般病床 19床 療養病床 0床 [医療保険 19床] [介護保険 0床]

医療機関コード  
2218310247

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 31 日 令和4年度決算の決定

令和 6年 3月 31 日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

## 様式 2

法人名 医療法人社団西坂整形外科  
 所在地 静岡県浜松市浜名区内野1220番地

※医療法人整理番号 □□□□□

財産目録  
 (令和 6年 3月 31日現在)

1. 資産額	789,071 千円
2. 負債額	62,334 千円
3. 純資産額	726,737 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	360,637
B 固定資産	428,434
C 資産合計 (A+B)	789,071
D 負債合計	62,334
E 純資産 (C-D)	726,737

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式 3-2

法人名 医療法人社団西坂整形外科  
 所在地 静岡県浜松市浜名区内野1220番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	360,637	I 流動負債	21,685
II 固定資産	428,434	II 固定負債	40,649
1 有形固定資産	193,465	負債合計	62,334
2 無形固定資産	375	純資産の部	
3 その他の資産	234,594	科 目	金 額
		I 基 金	8,000
		II 積 立 金	718,737
		IV 評価・換算差額等	-
		純資産合計	726,737
資産合計	789,071	負債・純資産合計	789,071

## 様式4-2

法人名 医療法人社団西坂整形外科

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市浜名区内野1220番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	571,433
2 事業費用	563,965
本来業務事業利益	7,468
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	7,468
II 事業外収益	3,800
III 事業外費用	2,091
経常利益	9,177
IV 特別利益	514
V 特別損失	-
税引前当期純利益	9,691
法人税等	4,455
当期純利益	5,236

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団西坂整形外科  
理事長 西坂 米昭 殿

私は、医療法人社団西坂整形外科の令和5年会計年度（令和 5年4月1日から令和 6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 25 日

医療法人社団西坂整形外科

監事 在原 和雄

